

令和7年度 第1回大阪府感染症対策審議会感染症対策部会における意見書

記入日:令和7年8月12日

委員氏名:忽那 賢志

(1) 大阪府感染症予防計画(第6版)に基づく取組状況について

下欄に御意見を御記入ください。※御意見がない場合は御回答不要です。

(2) 大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)に基づく令和7年度取組について

下欄に御意見を御記入ください。※御意見がない場合は御回答不要です。

(3) その他

下欄に御意見を御記入ください。※御意見がない場合は御回答不要です。

大阪府は人口比で感染症専門医の数が東京都、福岡県、愛知県などの他の都市部と比べて少ない地域です。

感染症専門医は、病院内の感染対策や抗菌薬適正使用など、平時から病院内で必要な存在ですが、特に COVID-19 の流行時には各地域で指導的な役割を果たすなど、新興再興感染症の対策においては必要不可欠です。

私達大阪府の感染症専門医も COVID-19 の流行下では懸命に対応しましたが、人数が限られていることもあり、他の都道府県と比べてもワクチン接種率の低迷や死亡者数の多きなどが課題となりました。

次の新興再興感染症に備えて、大阪府の感染症専門医を育成することが、これらの課題の解決に貢献できると考えています。

東京都では、「東京都感染症医療支援ドクター」事業という感染症専門医の育成プログラムを開始しています。

これは、東京科学大学病院、都立病院などをローテーションしながら感染症専門医を育成するもので、東京都がプログラム生の給与も負担するというものです。

このような、自治体を中心となり感染症専門医を育成するような取り組みが、東京都よりも感染症専門医が少ない大阪府では、より必要なのではないかと考えます。

臨床現場だけでなく、保健所や大阪健康安全基盤研究所などの保健行政を担う専門家を育成するという意味でも、このようなプログラムについてぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。